

山よし！技よし！文化よし！  
夢がきらめく☆元気なまち 加東

# 平成26年度 施政方針



加東市長 安田正義

□□□ 目 次 □□□

I	はじめに .....	P. 1
II	7つの政策 .....	P. 3
1	『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち (P. 3)	
2	『安全』 人と自然が調和した 安全なまち (P. 9)	
3	『安心』 健やかで心がふれあう やさしいまち (P. 14)	
4	『活力』 魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち (P. 24)	
5	『快適』 暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち (P. 29)	
6	『協働』 多様なきずなが織りなす 協働のまち (P. 34)	
7	『実現に向けて』 まちづくりの目標を支える自主自律の 行政経営 (P. 37)	
III	おわりに .....	P. 41

## I はじめに

平成26年度の予算並びに諸議案のご審議にあわせて、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が市政の重責を担わせていただけてから3年11か月、この新しい庁舎の議場に立ち、私も気持ちを新たに、そして今まで以上に凜として、市政運営に臨んでいく所存でございます。

これまで、誰もが「住みたい。住んでよかった。そして、これからも住み続けたい。」と思っただけのまち『輝く加東』の実現に向けて、様々な重要課題に全力で取り組んできました。

平成25年を振り返りますと、6月に日本の象徴の一つである名峰富士山が世界遺産に登録され、9月には2020年に56年ぶりとなるオリンピック・パラリンピックの東京招致が決定しました。

また、11月には、東北楽天イーグルスが球団創設9年目にして初の日本一になり、東日本大震災により被災された人々に勇気を与え、東北にそして日本に元気をもたらしました。

日本経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」、いわゆるアベノミクス『三本の矢』による経済政策が推し進められ、景気回復の動きを感じた年でありました。

平成18年に3町が合併し、県下29番目の市、そして一番若い市として、加東市は誕生しました。間もなく丸8年、3月20日から9年目に入ります。

この間、社会経済情勢が大きく変化する中であっても、一定水準以上の行政サービスが確保できるよう、人件費をはじめ行政経費の

節減と起債の抑制などの行財政改革を推し進めてまいりました。

その結果、その効果額が8億円に達し、財政運営の健全化を示す各指数も、北播磨管内では、最も健全化が進んだ市となりました。

今、『輝く加東』の実現に向けて、更なるステップアップを図らなければなりません。

加東市の様々な課題に加え、市町村合併に起因する特有の財政需要など、解決すべき行政課題が、まだまだ山積している中で、この状況に甘んじることなく、今以上に、いわば「ぜい肉を落とし、良い筋肉を付けるための行財政改革」を進めていく必要があるということも実感しております。

着実に次のステージに加東市が登るため、5カ年のまちづくりの指針として策定いたしました『加東市総合計画・後期基本計画』に基づいて、市民の皆さま、事業者、行政が一体となって、すなわちオール加東でまちづくりに取り組んでまいります。

そのため、これまで培ってきた健全財政を基軸として、総合計画後期基本計画に示す7つの政策

- 1 『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち
- 2 『安全』 人と自然が調和した 安全なまち
- 3 『安心』 健やかで心がふれあう やさしいまち
- 4 『活力』 魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち
- 5 『快適』 暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち
- 6 『協働』 多様なきずなが織りなす 協働のまち
- 7 『実現に向けて』 まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営

と、関連する37の施策、52の主要施策に基づき、創造的な施策や事務事業を展開することにより、更なる成長の実現を目指します。

## Ⅱ 7つの政策

### 1 『文化』 未来を拓く人を育む 文化のまち

#### (1) 地域文化の継承・発展

##### 市民文化の創造の促進（主要施策 No. 1）

加東市に寄贈いただいた芸術作品を、広く市民の皆さまに知っていただくために「加東市収蔵美術品展」を開催するとともに、「加東市ノーベル大賞」、「小学生チャレンジスクール」、「公募美術展」、そして、滝野文化会館開館30周年を記念し開催する「野村萬斎の狂言」など、作品発表の機会や多様な文化・芸術に触れることができる場を提供していきます。

また、郷土の詩人「坂本遼」の貴重な資料の保存、整理に取り組むとともに、坂本遼生誕110年の節目を迎えることから寄託資料等の特別展示や講演会を開催します。

一方、早稲田大学の協力により修復が完了した、中古瀬地区の市指定文化財「木造増長天立像（もくぞうぞうちょうてんりゅうぞう）と仏像群」の特別展を開催します。

#### (2) 国際交流の推進

##### 国際化施策の推進（主要施策 No. 2）

オリンピア市との姉妹都市交流については、4月から特定非営利活動（NPO）法人となる加東市国際交流協会と連携を図

り、積極的に取り組みます。

また、様々な国から兵庫教育大学で学んでいる留学生と市民との交流促進を図ります。

### (3) 学校教育の充実

#### 心の教育の推進（主要施策 No. 3）

環境体験事業、自然学校を通じ、自然を知り、環境に関心を持つ心を育むとともに、トライやる・ウィークを通じ、人間としてのあり方、行き方を考え、社会の一員として自覚を深める心を育みます。

また、兵庫県版道徳教育副読本の活用など、心に響く道徳授業を展開することにより、児童生徒の自尊感情、他者への思いやりの心を育みます。

#### 学校教育の充実（主要施策 No. 4）

平成26年度は、市内9小学校に対して2名のALT（外国人英語指導助手）に加えて、各中学校に市直接雇用の語学（英語）指導員を1名ずつ配置します。英語科教員が市ALTコーディネーターやALTと連携のもと、「加東英語ライセンス制度」の整備を進め、中学生卒業時には日常英会話ができる程度の英語力を修得し、国際交流に意欲的な生徒の育成を図ります。

また、子どもたちが「確かな学力」を修得できるよう、各中学校の各階ごとに70インチの電子黒板を計8台増設し、ICT教育を積極的に推進します。

あわせて、平成23年度に小学校の4教科に導入し、平成25年度には中学校の社会科と理科に導入したデジタル教科書を有効活用し、児童生徒の学習意欲の向上と質の高い授業実践を目指すとともに、ICT教育研究推進校として市内小中学校2校を、毎年継続指定して先進的な研究を推進します。

市内小学校4年生～中学校3年生を対象に hyper-QU テスト（QUテスト）を年2回実施して、教職員が学級集団の状態（児童生徒の心理面）を知り、構成的グループエンカウンター等を活用して、児童生徒の内面理解に基づいた学級づくりに役立つ取り組みを行い、不登校やいじめを防止し、あたたかな人間関係を構築していきます。

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達と食育に関する正しい理解と適切な判断力を養うために実施しています。

そのため、学校給食を活用した食に関する指導及び学校における食育の推進を図ります。さらに、月に1回「お楽しみ給食」として学校給食特別メニューを実施し、魅力ある美味しい学校給食の提供に努めます。

小中学校の体育館については、平成25年度に実施した天井や照明などの非構造部材の点検結果に基づき、体育館照明などの耐震化工事を行い、安全・安心な学校づくりを推進し、地震発生時の児童・生徒の安全と近隣住民の避難場所を確保します。

また、生活様式の変化により、学校トイレの洋式化が新たな課題となっています。これまで学校施設改修に併せ段階的に取り組んできましたが、現在の洋式化率の向上に向け、さらに計画的に整備を進めていきます。

この整備の第一段として、滝野東小学校のトイレの洋式化工事に着手し、さらに、社小学校と滝野南小学校のトイレの洋式化に向けた実施設計を行います。

この他にも、引き続き各学校の老朽化した施設改修なども計画的に実施し、快適で質の高い教育環境の整備を推進します。

そして、教育・福祉・医療・就労等が一体となり、障害者等を支える「特別支援センター」設立に向けたインクルーシブ体制の調査・研究に継続して取り組みます。とりわけ、兵庫教育大学をはじめ、県の関係部署など各分野の協力を得ながら、専門スタッフの密接な連携のもと、派遣型教育相談事業を充実させていきます。

その取り組みの一つとして、平成26年度は、社地域内において、特別支援学級と校内の学級との交流及び共同学習の計画的・組織的な実施についての実践研究を行います。

#### (4) 生涯学習の充実

##### 生涯学習を支える基盤整備（主要施策 No. 5）

市民の生涯学習に対する多様なニーズに応えていくため、引き続き、市の公民館や図書館において学習機会を効果的に提供していきます。

また、「幸せ創る料理教室」や若き日の夢を実現させる「ギター教室」など、成人向けの生涯学習講座を新設し、その充実を図るとともに、高齢者の生きがいがづくりの場である「高齢者大



学」の開催など、生涯にわたり学び、学べる機会を積極的に提供していきます。

さらに、全ての市立小学校へ司書が選書した本を毎月100冊、大規模校には200冊を届ける「おとどけ図書館」や小学3年生が図書館を見学する「おでかけ図書館」を引き続いて行います。

加えて、絵本等を読む「おはなし会」では、場所を図書館に限定せず積極的に展開するなど、小学校や保育園と連携し、図書とふれあう機会の提供に努めます。

## (5) スポーツ・レクリエーションの推進

### 生涯スポーツ・レクリエーションの推進（主要施策 No. 6）

体育施設とした「夕日ヶ丘公園パークゴルフ場」を会場とし、新たに「パークゴルフ大会」を、広く市民が参加できる、親しみある大会として開催します。

また、各種のスポーツイベントを通じて、市民の健康増進、コミュニティの活性化に向けて、活発に事業を展開します。

体育施設については、市民の皆さまに安全・安心で、使いよいと感じていただけるよう、その維持管理に努めます。

## (6) 青少年の育成

### 青少年の健全育成（主要施策 No. 7）

関係機関等との行動連携により、非行防止のための補導、環境浄化、啓発、教育相談活動に努めます。

また、登下校等の安全を守る見守り活動や防犯教室を開催し、安全、安心な地域づくりを推進します。

とりわけ、有害情報やネットいじめ・誹謗中傷から子どもたちを守る対策として、平成22年度に県下で最初の取り組みとして発足した「加東市ネット見守り隊」を中核とし、加東市青少年センターが中心となり各小中学校PTA、兵庫教育大学や警察等の関係機関がスクラムを組み、研修や見守り活動の充実に努めます。

## 2 『安全』 人と自然が調和した 安全なまち

### (1) 豊かな自然の保全・活用

#### 水と緑の保全と創造 (主要施策 No. 8)

河川、水路、ため池、里山、自然林などの豊かな自然環境を守る心を育むため、次代を担う子どもたちへの環境学習として小学生を対象に「かとう自然がっこう（川の巻、森の巻）」を開催するとともに、保育園児や幼稚園児には、やさしい環境学習の出前講座を実施します。

### (2) 環境にやさしい暮らしづくり

#### 環境衛生の推進 (主要施策 No. 9)

引き続き、清潔で美しいまちをつくり、快適な生活環境を確保するため、環境美化や環境汚染の防止についての啓発を行います。

また、ポイ捨、犬のふんの放置及び不法投棄の防止に努め、加えてクリーンキャンペーンなどの地域ぐるみでの取り組みを支援します。

#### 地球環境の保全に向けた取り組みの推進 (主要施策 No. 10)

近年、地球温暖化などの地球規模の環境問題への取り組みが重要となっています。

そのため、「加東市環境基本計画」及びその行動方針に基づいた施策のひとつとして、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を引き続き実施します。

#### **廃棄物の減量・リサイクルの推進**（主要施策 No. 11）

平成25年3月に環境省から公表された一般廃棄物処理実態調査結果において、県下41市町の中で加東市は、市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量が一番少ないまちとなりました。

引き続き、ごみの減量化・リサイクルの推進に取り組み、限りある資源の有効利用をすることにより、循環型社会を目指します。

また、より一層の資源ごみ回収の効率化を図るため、「加東市ごみ処理基本計画」に基づき、積替え保管施設の整備に着手します。

### **(3) 交通安全・防火体制の充実**

#### **交通安全対策の推進**（主要施策 No. 12）

交通安全対策では、警察や交通安全協会と連携し、幼児、児童・生徒、高齢者を対象とした交通安全教室の開催や、交通安全運動キャンペーンなどに取り組み、引き続き交通安全意識の普及・啓発に努めます。

とりわけ、増加傾向にある高齢者の交通事故を防止するため、高齢者を対象とした交通安全講話研修や自動車教習所での実

地訓練「ドライビングスクール」などを重点的に実施します。

#### **消防・救急体制の充実**（主要施策 No. 13）

地域防災の要となる非常備消防（消防団）については、計画に基づいて消防車両（田中、西垂水、下久米及び牧野分団）及び小型動力ポンプ（山国分団）などの更新を進めるとともに、新たに制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行にあわせ、消防団加入促進などによる組織の強化や団員の処遇改善を進めます。

さらに、常備消防については、平成23年度の北はりま消防組合発足以来、広域的な消防力の強化を進め、平成25年度から新たな加東消防署の整備に着手していますが、平成26年度には消防署用地の取得と設計に着手します。

また、加東消防署に配備されている高規格救急自動車1台を更新します。

### **(4) 災害に強いまちづくり**

#### **防災・減災力の強化**（主要施策 No. 14）

山崎断層地震発生時の被害想定見直しによる避難者数の増加に対応するため、食料品や毛布などの備蓄品を追加購入するとともに、自主防災組織による防災訓練や「マイ防災マップ」づくりなどの取り組みと並行して、災害発生時の初動体制の強化及び自助・共助に基づく地域防災力の向上を図るため、市民、自主防災組織、警察署・消防署・自衛隊などの関係機関との連

携による総合防災訓練を実施します。

また、防災基盤の充実を図るため、災害時に音声による防災情報を市内の全世帯に伝達する「防災行政無線（同報系）」の整備に着手し、平成26年度は、基本設計及び実施設計を行います。

加えて、災害時の通信手段が確保できるデジタル無線機を導入します。

さらに、市内の指定避難所13箇所に、災害時用特設公衆電話機を設置します。

加古川河川整備については、国土交通省が河床掘削に着手したことにより、一層の事業進捗を図るため、関係機関との協議を重ね、早期完成に向けて地域と連携した減災力の強化に取り組むとともに、河高地区での内水被害への対策を講じるため、排水ポンプ場整備を視野に入れた「被害防止のために必要な内水排水量の調査及び排水機場予備設計」を実施します。

また、早期に災害発生時の情報伝達が市内全域で可能となるよう、滝野地域に告知放送受信設備を整備するとともに、自主防災組織や市内の福祉関係機関との連携により、災害時に自力避難が困難な人を中心とした災害時要援護者支援体制の構築を図ります。

## (5) 防犯体制の強化

**防犯対策の充実**（主要施策 No. 15）

市内防犯灯のLED化に取り組んでいますが、平成26年度は、特に重点的に通学路へ防犯灯を設置するとともに、駅や不審者対策の必要な箇所に防犯カメラを設置します。

また、啓発活動や防犯パトロール、子ども見守り隊など、警察やまちづくり防犯グループとの連携による地域ぐるみの防犯活動に取り組み、犯罪のない安全なまちを目指します。

#### **消費者擁護と自立の促進**（主要施策 No. 16）

年々巧妙化する消費者被害に対応するため、相談体制の充実を図り、引き続き消費生活相談員及び職員の研修を行います。

また、市広報媒体の活用、出前講座の開催等により、消費者被害の未然防止に向けた啓発を強化します。

### 3 『安心』 健やかで心がふれあう やさしいまち

#### (1) 子育て支援の充実

##### 親子の健康づくり（主要施策 No. 17）

妊娠・出産支援では、安心して定期的な妊婦健診が受診できるように妊婦健康診査費（14回分）を助成するとともに、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するために、不妊治療に要する費用を助成します。

また、妊娠期からの途切れぬ支援に努め、出産後には全ての赤ちゃんを早期に訪問し、母子の健康支援を行うとともに、乳幼児健診、育児教室、子育て何でも相談等を通じて、健やかな子どもの成長と自信が持てる子育てを応援します。

加えて、5歳児発達相談事業を継続し、自己効力感を持ちながら安心して就学を迎えられるように支援していくとともに、「早寝早起き朝ごはん」の推奨など、子どもの頃からの生活習慣づくりに取り組みます。

さらに、子どもの健やかな成長を応援するため、本市独自に、4月から任意接種である水痘ワクチン及びおたふく風邪ワクチンの予防接種費用を全額助成し、ワクチンで防げる病気を予防することで、子どもの疾病予防の充実を図ります。

##### 子育て支援サービスの充実（主要施策 No. 18）

アフタースクールでは、北播磨管内で例のない小学4年生までの児童の受け入れと、休日開所日の午前7時30分からの受



け入れを引き続き行うとともに、研修等により、指導員のスキルアップを図り、児童の健全な育成に努めます。

また、児童館では、やしろこどものいえを拠点に、親子活動やひろば事業を実施、サークル活動の支援も行います。また、兵庫教育大学と連携し、「子育て支援講座」を開催し、勉強の機会を積極的に提供します。

一方、母親の就労や育児中の家庭に対する支援の強化のため、休日保育、延長保育、一時預かり、病後児保育等を継続実施し、病児保育の実施に向けての準備を進めるとともに、義務教育終了までの子どもが安心して医療サービスを受けられるよう、中学3年生までの子どもの保険診療に係る自己負担の無料化を継続します。

加えて、平成25年度に県からの事務移譲を受け、市が実施することになった未熟児の入院療養に対する助成について、引き続き市独自で自己負担を無料化し、安心して乳児の養育に専念できる環境を整えます。

さらに、平成26年4月1日以降に出生したすべての子どもに対し、次代を担う子どもの出生を祝福し、健やかな発育を願って、出産祝品の支給を開始するとともに、市民のニーズに沿った「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援サービスの充実に努めます。

#### **要支援児童対策の充実**（主要施策 No. 19）

生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、子育てに関する様々な不安や悩みの解消のための支援を行うとともに、関

係機関の連携を強化し、障害の早期発見・早期支援に努めます。

また、虐待をしてしまう親が回復するための支援プログラム「MY TREE ペアレンツ・プログラム」を引き続き実施するとともに、専門の相談員による「女性のための相談」を現在の月1回から2回に増やし、児童虐待の早期発見や未然防止に努めます。

## (2) 健康づくりの充実

### 健康増進の推進（主要施策 No. 20）

市民運動として定着している「サンサンチャレンジ」を引き続き実施し、気軽に楽しく取り組める健康づくりの機会を提供することにより、心臓疾患や脳血管障害、糖尿病などの生活習慣病の予防に取り組むとともに、市民全体の健康づくり運動へとさらに発展させるために、サポーターの育成に取り組みます。

平成21年度に策定した「加東市健康増進計画」の後継計画として、昨年度に行った市民アンケート調査結果と加東市健康増進計画策定委員会での検討を踏まえ、健康づくりの施策、目標、計画の推進について定めた新たな「加東市健康増進計画」を策定します。

また、生活習慣病を予防するために、まちぐるみ総合健診を引き続き実施します。

加えて、受診率の向上を図るため、平成26年度からファミリーリーダーとして託児を実施し、子育て世代も含め若い世代から

受診しやすい健診体制を整えます。

さらに、特定（基本）健診では、基本項目に腎臓を調べる検査と貧血検査等を加東市独自で追加し内容の充実を図るとともに、各種検診において市民が受診しやすい検診体制を整え、様々な疾患予防の充実を図ります。

心の健康づくりについては、「こころの健康づくりネットワーク会議」を基盤に、関係機関との連携を図りながら「こころの相談窓口」の周知や、心の健康づくりの大切さを広く市民に周知し、一人ひとりの気づきと見守りを促します。

また、平成25年度に導入した、パソコンや携帯電話から気軽に自身の健康状態や「こころの相談窓口」が確認できる「こころの体温計」サービスなどITを活用した若い世代への啓発とともに、市民対象の講演会の開催、地域でのこころの健康づくりの推進、パンフレットを用いた啓発等を行い、「こころに優しいまちづくり」を目指します。

感染症の予防接種を受けることは、疾病にかからず健康を維持するために重要な手法です。

とりわけ、高齢者の季節性インフルエンザの感染及び発症を予防するため、引き続き予防接種費用の全額を助成します。

また、平成26年秋から肺炎球菌の予防接種が65歳以上の方に対して定期接種化される予定ですが、これに先立ち本市では4月から従来の接種対象者を拡大し、一定の障害がある方で身体障害者手帳を有する方に年齢を問わず、肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の全額を助成します。

さらに、個別通知等により接種を促進し、重篤化予防につなげていきます。

### (3) 高齢者保健福祉の充実

#### 高齢者の介護予防と生きがいづくりの推進（主要施策 No. 21）

介護予防事業と生きがい対策に視点をおいた市民との協働事業である「かとうまちかど体操教室」をさらに地域に広めていきます。

また、地域回想法を取り入れた研修や教室、自主的な活動の支援も引き続き推進し、介護予防・認知症予防にさらに取り組んでいきます。

平成24年10月に開設した「介護ファミリーサポートセンター」の登録会員数は、徐々に増加していますが、今後もひとり暮らし高齢者や高齢世帯、認知症高齢者等への話し相手や見守り活動などの生活支援サービスのより一層の充実に努めます。

福祉タクシー事業については、利用券を申請月に関係なく一括交付し、1回の乗車で複数枚利用できるようにしたことと、パンフレットを各戸配布するなど啓発に努めたことにより、平成24年度と比較して、利用者数、利用枚数とも増加しています。

さらに、制度の周知を図り、利用の促進に努めます。

## 介護サービスの充実（主要施策 No. 22）

市民が高齢期を健やかで自立し、安心して暮らせるように、「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」に基づき、各施策に取り組むとともに、地域包括ケアを推進していきます。

また、平成26年度が第5期計画の最終年度となることから、介護サービスの給付実績を基礎に、目指すべき将来の介護給付等の対象サービスの推計を行い、加えて平成25年度に実施したニーズ調査で把握した地域の課題やニーズを反映させた第6期計画を策定し、個々の課題解決に対応していきます。

認知症対策では、引き続き物忘れ相談プログラムの活用等により、軽度認知障害の正確な把握に努め、高齢者とその家族に対して、早い段階から状態に応じた保健、医療、福祉サービスを継続的に提供できるよう、関係機関等との連携強化に努めます。

「認知症になっても笑顔で暮らせるまち かとう」を目指し、現在取り組んでいる様々な事業を、さらに継続的に実施し地域づくりを推進していきます。

さらに、加東市民病院の組織であるケアホームかとうでは、安全・安心な看護、介護サービスを提供し、医学的管理のリハビリテーションで身体的機能の向上及び生活の維持向上に取り組めます。

加えて、加東市民病院、そして在宅での生活が繋がるよう「訪問看護」の充実に努めます。

#### (4) 障害者・要援護者福祉の充実

##### 障害者福祉の充実（主要施策 No. 23）

本年度が第3期障害福祉計画の最終年度となることから、障害福祉サービスの見込み量等を見直し、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする第4期計画を策定します。

福祉関係団体やボランティアの方々と連携して、地域福祉の充実と質の向上を目指すとともに、引き続き障害のある人に対して、民間事業所等も含めた就労機会の場の提供による就労体験を通して社会との交流を促進し、就労へのきっかけづくりとするなど、その日常生活や社会生活を総合的に支援していきます。

加えて、障害のある人が自立した生活を送るためには、就労により経済的な基盤を確立することが重要であることから、障害者雇用を支援する仕組みを整え、物品等の調達について、障害者就労施設への優先発注に配慮するとともに、民間事業者への啓発にも努めます。

さらに、居宅介護や短期入所、施設入所支援、就労支援などの福祉サービスに加え、障害児タイムケアなどの日中一時支援、移動支援、意思疎通支援などの地域生活支援事業をさらに充実して実施します。

訪問介護事業では、移動支援の充実や利用者の状況に応じた休日での在宅介護など、障害者の支援に一層重点化したサービスを展開していきます。

一方、増え続ける医療費に対し、国の制度変更や県の行財政改革が進められていますが、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせ、障害者やひとり親家庭が経済的に自立して過ごせる社会をつくるため、セーフティネットの基幹となる福祉医療の各事業を県制度に基づきつつ、市独自のベースラインを設定し継続実施していきます。

#### **要援護者に対する支援**（主要施策 No. 24）

早期の療育や支援により、多くの生活能力を獲得できます。そのため、支援にあたっては、保健、医療、福祉だけでなく、保育所や幼稚園、小中学校等の教育関係者が発達障害を理解し、各ライフステージに応じた切れ目のない支援が必要なことから、継続しているサポートファイルをさらに充実させ、「幼児期から就労まで」を視野に入れた支援体制を構築していきます。

### **(5) 医療の充実**

#### **地域医療サービスの充実**（主要施策 No. 25）

加東市民病院は、慢性的な常勤医師不足により大変厳しい状況が続いていますが、引き続き近隣医療機関との相互応援協定による医師の相互派遣など診療体制の維持と拡充を積極的に進めます。

また、北播磨医療圏域において、北播磨総合医療センターや近隣公立病院で急性期医療体制の充実が進む中、加東市民病院は、限られた医療資源を効果的に活用し、「地域完結型医療」の実現と高齢化社会において今後ますます需要が拡大すると

見込まれる「在宅医療」に重点を置き、保健、介護との連携を強化し、高齢者の方を最期まで支援する新たな取り組みを進めます。

一方、高齢化の進展により物忘れ、認知症疾患に悩む方が大変多くなっています。

そのため、認知症患者とその家族の方が住み慣れた地域でできるだけ長く安心して生活していただくための支援を実施します。

引き続き、入院患者に優しい療養環境の整備のため、病棟のトイレや浴室及び空調設備の改修を行います。

そして、平成26年度予算からの新地方公営企業会計制度の適用については、適切で円滑な移行に努め、制度改正の趣旨である公営企業の経営状況の正確な把握と透明性の向上に努めます。

#### **医療保険・社会保障制度の確立と充実**（主要施策 No. 26）

誰もが安心して医療を受けられるように、国の医療保険制度に基づき国民健康保険を実施していますが、医療技術の高度化や消費税の増税などにより、医療費の増加が予想されます。

このような状況の中、医療費を抑制し国民健康保険税の引き上げを緩和するには、健康診査の受診を推奨し、疾病の早期発見や生活習慣病の予防につなげる必要があります。

そのため、国保加入者で40歳以上の方は、まちぐるみ総合健診で胃がん、大腸がん検診を無料実施しています。



加えて、新たに40歳から5歳刻みの節目年齢の方は、特定健診自己負担額を無料化し、まちぐるみ総合健診や個別健診の受診を促進します。

また、ジェネリック医薬品の利用推進のための差額通知を引き続き行うとともに、全レセプトの再点検を引き続き実施し、医療費の適正化に努めます。

## (6) 地域保健・地域福祉の推進

### 保健・医療・福祉連携のネットワークづくり（主要施策 No. 27）

加東市民病院において、訪問看護ステーションの充実を図るとともに、地域医療連携室と地域包括支援センターとの連携を強化するため、院内に地域包括支援センターのサブセンターを設置し、医療から福祉への円滑な移行・連携に努めます。

### 地域福祉活動の促進（主要施策 No. 28）

引き続き、社会福祉協議会の活動を支援するとともに、地域における互助による支え合い活動を促進します。

また、障害や認知症についての理解を深めていただく機会を積極的に提供し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

加えて、平成26年度が「地域福祉計画」の最終年度となることから、社会福祉協議会が見直す「地域福祉推進計画」との整合性を図りながら次期計画の策定を進めます。

## 4 『活力』 魅力ある資源を活かした誇りのもてるまち

### (1) 農業の高度化

#### 農業の活性化（主要施策 No. 29）

平成29年度をもって、国が関わる米の生産調整の廃止が予定されています。

今後、生産者など自らの経営判断と需要に応じた生産が必要となり、生産現場の環境整備がより重要となってきます。

そのため、引き続き「人・農地プラン」の取り組みを推進し、担い手の確保や農地の集約などにより、効率的で収益性の高い農業の環境づくりに取り組むとともに、マーケットインの発想による需要のある作物を振興するなど、食料自給力の向上を推進します。

また、JAみのりと連携し、地元農産物の直売所を活用した生産者の育成や農商工連携、6次産業化につながる取り組みを進めるなど、地域農業の活性化を目指します。

加東市の誇りである特産、酒造好適米「山田錦」については、地域の資源としてのさらなるブランド化や情報発信と併せて、生産農家の加東市産山田錦に対する価値観の醸成や生産意識の向上を図りながら、酒造メーカーの需要に応えるべく、JAみのりと一体となった生産体制の確立を図ります。

「山田錦」乾杯まつりや「でんでん虫の家の山田錦づくり」などの関連事業は、平成26年度も加東酒米振興会・酒米部会をはじめ、JAみのり、酒造メーカーとの連携により実施する

とともに、日本酒の消費拡大に取り組みます。

農業の基盤となる農地及び農業用施設の保全管理については、農業就業者の高齢化及び後継者不足等に伴い、適切な管理が困難となってきたことから、地域住民が共同で行う農地を維持する活動を支援するため創設された「日本型直接支払制度」の活用に取り組み、施設の長寿命化、農村環境の向上を促進するとともに、担い手の負担軽減を図ります。

また、農業基盤の整備では、危険ため池の改修に引き続き取り組むとともに、大規模な地震に対応するため、農業用施設の耐震化や大きな被害が想定されるため池におけるハザードマップの整備を図り、防災・減災対策に取り組みます。

さらに、土地の境界・地積等を明確にするための地籍調査を計画的に推進します。

有害鳥獣対策では、兵庫県猟友会加東支部との連携のもと、有害鳥獣や特定外来生物の捕獲を実施するとともに、引き続き、国の事業の活用や市の事業への取り組みの推進により、防護柵の設置などのハード対策や研修会の開催をはじめとする地域ぐるみの被害防止対策を支援します。

## (2) 森林の保全・活用

### 森林の保全と活用（主要施策 No. 30）

里山、自然林などの豊かな自然環境を守る心を育むため、緑の少年団への活動支援を行うとともに、次代を担う子どもたち

への環境学習の場を積極的に提供します。

### (3) 地域産業の活性化

#### 地域産業の活性化（主要施策 No. 31）

加東市における経済活性化の中長期的な指針となる「加東市地域経済活性化実施計画」に基づき、平成24年度から商工会等との連携により事業を着実に進めてまいりました。

平成26年度は、実施計画第2ステップ後期として、経営革新承認支援事業や、産学連携インターンシップ事業を継続実施するほか、商店街の活性化を目指した、学生チャレンジショップの開店事業に新たに取り組みます。

また、国道175号・372号交差点周辺活性化に着手し、活力ある地域づくりを促進します。

### (4) 新産業の創出

#### 新産業・起業の促進（主要施策 No. 32）

市内工業団地には47社が進出しており、平成25年度に新たに3社の企業進出が決定しました。

今後、ひょうご東条ニュータウンインターパークの残り区画への企業誘致を強力に進めるとともに、大口水道利用企業への助成や、きめ細やかな企業訪問により、操業継続支援にも積極

的に取り組めます。

さらに、ひょうご東条ニュータウンインターパークを中心に、加東市の東の玄関口としての市街化促進に向け、ひょうご東条ニュータウンインターパーク7番画地を取得し、当該地域にふさわしい施設整備を進めるとともに、都市再生機構等と協力し、住宅用地の販売促進、企業誘致PRパンフレットの作成、商業・利便施設の誘致等、まちの魅力向上に向けた取り組みを積極的に進め、さらなる企業誘致につなげます。

## (5) 観光産業の活性化

### 観光の振興（主要施策 No. 33）

加東市観光協会の組織強化とさらなる観光振興を図るため、4月から「一般社団法人加東市観光協会」が発足します。独立した協会と連携を図り、加東市の豊かな観光資源を活かした観光ツアーや加東伝の助グッズの作製などの事業展開を強力に進め、市外へ向けた観光発信に努めます。

また、ふるさと兵庫100山にも選ばれ、「気軽に登れる、そして安全な山」として市内外から多くの登山愛好家が訪れる三草山の三草山山口登山道周辺整備事業については、トイレ整備に続き、今年の夏までに駐車場や道路整備を完了し、登山者が快適に利用できる環境を整えます。

市内に数多くあるゴルフ場の利用者増を目指して、加東市ゴルフ協会と連携し、リピートゴルファー増加策やジュニア世代の育成、ゴルフ場情報の発信等ゴルフ人口の増加事業に積極的

に取り組みます。

さらに、アクア東条の集客力向上と観光の振興を図るため、施設の活性化に取り組みます。

加東市のイベント事業については、春の「花まつり・鮎まつり」、夏の「加東市夏まつり」、秋の「加東市秋のフェスティバル」を「加東市三大まつり」と位置づけ、その目的を明確にするとともに、それぞれの実行委員会により開催内容に改善を加え、それぞれ独自の特色を持つイベントとして開催します。

「キャラクターフェスティバル in かとう」には、各地のマスコットキャラクターと多くのお客様が加東市を訪れました。

平成26年度についても、地域経済の活性化と観光の振興、そして加東市を広くPRするイベントとして開催します。

## (6) 雇用対策の充実

### 就労環境の充実（主要施策 No. 34）

就労支援室への相談件数は大幅に増加しています。

厳しい雇用情勢が続く中、引き続き、気軽に安心して相談が出来る体制を維持するとともに、就職を希望する市民が一人でも多く就労できるよう、商工会と連携し、よりきめ細かな就労支援を実施します。

## 5 『快適』 暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち

### (1) まち並みづくり

#### 土地利用・まち並み整備の総合的推進（主要施策 No. 35）

市街化調整区域における定住促進の取り組みとして、特別指定区域制度による現在の地縁者住宅区域の指定に加えて、平成27年度からの新規居住者の住宅区域などの新たな区域指定に向けて、特別指定区域制度活用ガイドラインを定め、推進に努めます。

緑化や美化活動では、地域に花と緑による潤いを与え、自分たちのまちの誇りとするために、引き続き各地区への花苗の配布や関連イベントを通じ、より多くの市民の緑化意識の高まりを誘引します。

また、市民の活動により、協働のまちづくりへの理解を得ながらコミュニティを育て、誰もが住み続けたいと感じるまちの創造を推進していきます。

### (2) 良好な住環境づくり

#### 暮らしを基本とする住宅地の形成（主要施策 No. 36）

天神東袴鹿谷土地区画整理事業の完了に向けて支援していくとともに、区域内の良好な住環境の確保や住宅地の形成に取り組めます。

また、市営住宅については、適正な管理を引き続き行います。  
さらに、小元団地の建替えについては、南側急傾斜地の安全対策に係る実施設計業務に着手します。

### (3) ユニバーサル社会づくり

#### ユニバーサル社会づくりの推進（主要施策 No. 37）

公共施設のバリアフリー化を推進してきましたが、これまでの事業を検証するとともに、身近な課題に目を向けて、安心して暮らせるまちづくりに努めます。

### (4) 情報通信サービスの充実

#### CATVなどによる行政サービスと市民交流の促進

（主要施策 No. 38）

ケーブルテレビは情報発信の拠点として、地域に密着した情報を提供しています。

地域の行事、行政からのお知らせや生活に役立つ情報、各種団体からのお知らせなどの情報を発信することにより、より豊かに生活できるまちを目指します。

また、滝野地域に告知放送受信機を整備することにより、火災等の緊急放送だけでなく、市全域において地域、学校の情報伝達手段として活用することが可能となります。



デジタルハイビジョン対応テレビの普及が目覚ましい状況に対応し、高画質のハイビジョン放送で自主放送番組を送信するため、スタジオ機器のハイビジョン化を行います。

市民の情報に対する多様なニーズに的確に、そしてタイムリーに対応するために、民間通信事業者である株式会社ケイ・オプティコムとの協業体制により、超高速ブロードバンド時代に即応できるまちづくりを進めます。

## (5) 道路環境・ネットワークの充実

### 総合的なみちづくりの推進（主要施策 No. 39）

引き続き都市計画道路「滝野梶原線」の整備を進めるとともに、生活の利便性を高めるため、現在未舗装となっている市道のうち、生活に密着した路線から、計画的に舗装化を推進するなど、地域の広域交通の促進、安全性の向上、快適で利便性の高い道路環境の実現に向けた道路整備を行います。

また、道路の維持管理は、「道路ストック総点検事業」により、平成25年度に市道の舗装、崖地や法面、道路照明や警戒標識などの点検を実施し、その結果に基づいて、落下や倒壊による第三者被害防止のため、維持補修計画を策定します。

「長寿命化修繕計画」では、ライフサイクルコストの縮減及び橋梁の長寿命化を図るため、3つの橋（中道橋（なかみちばし）、経川橋（きょうのかわばし）、永久橋（えいきゅうばし）の実施設計と2つの橋（中道橋、経川橋）の修繕工事を行います。

## (6) 公共交通機関などの整備

### 総合的な交通体系の確立（主要施策 No. 40）

路線バス「社清水線」の運行休止に伴い、鴨川地区の方を対象とした自主運行バスを、地域の方々の参画により、5月から本格的に実施します。

また、路線バス「天神電鉄小野駅線」運行の空き時間を有効活用し、東条地域にループ型の新たなバスルートを10月から導入します。

既存路線バスの維持確保とJR加古川線の利用活性化を図りつつ、公共交通空白地においては、その地域の実情に即した新たな移動手段の確保に引き続き取り組みます。

加えて、地域の活力を維持するため、まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの構築に向けて、研究を進めます。

## (7) ライフラインなどの充実

### 上下水道の充実（主要施策 No. 41）

水道事業では、施設の運転管理業務と料金収納等業務の民間委託体制を維持しながら、安全な水道水の安定供給と災害に強い水道づくりの推進に引き続き取り組みます。

また、老朽管更新計画を策定し、管路の耐震化を含め、配水施設の整備を実施するとともに老朽管の更新を進めます。

下水道事業については、効率的な施設の維持管理のため、不明水対策事業に着手し、長寿命化計画を策定します。

また、処理区域の拡大を図るため下水道事業計画認可区域の見直しを行います。

一方、雨水による市街地の浸水被害を未然に防ぐため、引き続き雨水管布設工事を実施するほか、汚水管布設工事を行うなど、より快適な生活環境の確保に努めます。

## 6 『協働』 多様なきずなが織りなす 協働のまち

### (1) 人権教育・啓発の充実

#### 人権施策の総合的推進（主要施策 No. 42）

様々な人権課題に関する講演会や研修会を実施するとともに、加東市人権・同和教育研究協議会との連携を強化して、市内外の人材や組織とのネットワークを広げ、地区学習会をはじめとした人権教育、啓発を進めます。

また、生命の大切さ、夢を持つ素晴らしさを伝え、人権尊重の心を育むため、引き続き、小・中学校において人権教育に関する講演会を開催するなど、様々な人権にかかわる課題の解決に取り組みます。

#### 男女共同参画社会の推進（主要施策 No. 43）

男女共同参画社会に向けて、セミナーや講演会等を実施し、性別にかかわらず個人として尊重され、あらゆる場に参加・参画できる協働のまちづくりを進めます。

また、「加東市配偶者等暴力対策基本計画」に基づき、女性のための相談を拡充して実施するとともに、DV防止啓発活動などに取り組みます。

### (2) コミュニティづくり

#### 地域コミュニティの活性化（主要施策 No. 44）

市内の小・中学校区における自治会が中心となった住民自治組織が、それぞれ活発に地域コミュニティの活性化に取り組まれています。引き続き、まちづくり活動費補助金により、住民自治組織の主体的な活動を支援します。

また、まちづくり活動費補助金の応募活動に係る補助金は、市民主体による種々のまちづくり活動を促進するため、より一層の補助制度活用に向けて、制度の周知を図ります。

平成21年度に整備した南山地区の「さくらの名所」について、さくらの木が今後も順調に生育するよう、さくらの養生及び園地整備を行い、市民が集い、憩い、語り合える場としてPRしていきます。

さらに、兵庫教育大学やNPO、地域など様々な組織が連携協働する「輝く加東 まちづくりコンソーシアム」を活用し、まちづくりの主要課題や地域が抱える課題の解決に取り組めます。

### (3) 市民主体・自立のまちづくり

#### 市民参加・参画の推進（主要施策 No. 45）

市民憲章は、ふるさとへの愛着心を育み、市民が心をつなげて、明るく住みよいまちづくりを進めていくための行動規範として制定しました。

今後、市民や各種団体に市民憲章を周知し、市民主体のまち

づくり活動を創出するため、さらなる啓発活動に取り組みます。

また、行政情報の積極的な公開により、市民の市政への関心を高めるとともに、公募委員を積極的に登用します。また、市民、とりわけ女性が、まちづくりに参画しやすい環境や仕組みづくりを進めます。

市と協働でまちづくりに取り組んでいる各種団体の中でも、先駆けて、平成26年4月から加東市国際交流協会がNPO法人となります。

団体の自主性、自立性が保たれ、より活発な活動が可能となるこのような取り組みを支援していきます。

#### (4) ボランティア活動の促進

##### 市民活動の推進（主要施策 No. 46）

ボランティアやNPO法人などの公益的な活動を行う市民活動団体に対して、集収した情報の提供や協働事業の推進などの支援を行います。

## 7 『実現に向けて』 まちづくりの目標を支える自主 自律の行政経営

### (1) 行財政の改革

#### 計画行政の推進（主要施策 No. 47）

加東市総合計画に基づいたまちづくりを、市民との協働により推進するとともに、簡素で効率的かつ透明性の高い行財政運営を展開するため、平成25年度に加東市まちづくり推進市民会議を設置し、総合計画の進行管理と行財政改革の推進状況についてチェックしていただきました。

平成26年度は、総合計画の本格的な進行管理と行財政改革の取りまとめの検証を行っていただきながら、計画行政を推進していきます。

山国地内の県有地が4月1日をもって市に無償譲渡されます。この土地のさらなる有効活用を図るため、周辺の民有地の買収に向けた用地測量及び土地鑑定を行います。

ただし、県有地とその周辺民有地の活用方法については、市内公共施設の適正配置を計画的に進めるために策定する「公共施設適正化計画」と並行して検討を進めていきます。

また、社庁舎を解体し、その跡地を駐車場として整備することにより、中央図書館の利用者と来庁者の利便性の向上を図ります。

## 人材育成と行政組織の活性化（主要施策 No. 48）

新しい庁舎となり、職員も集約されましたが、より質の高い市民サービスの継続的な提供を図るためにも、さらなる人材育成と行政組織の活性化が必要です。

そのため、人事考課の有効活用や職員採用試験の方法や内容を高め、職員の質の向上を図ります。

また、職員が集約できたことの長所を活かし、組織横断的なプロジェクトチームの積極的な活用を図ります。

## 透明で公正な行政の推進（主要施策 No. 49）

新しい庁舎においても「市長への手紙」や「行政評価アンケート」を実施し、市民がまちづくりに対する提案などを気軽にできる仕組みづくりに取り組みます。

また、報道機関への迅速な情報提供や、市の各種情報発信媒体を活用し、市民生活に有用な情報を積極的に発信します。

加えて、市民に行政課題への取組状況を説明するとともに、地域の課題を地域と協働で取り組むため、小学校区ごとの開催を基本とし市政懇談会を実施します。

## (2) 行政運営の推進

### 適正な行政運営による市民サービスの向上（主要施策 No. 50）

平成28年1月から社会保障・税番号制度が導入され「個人



番号」の利用が始まります。

平成26年度は、システム整備に係る調査を行い、円滑な制度移行に万全を期します。

#### **広域的な行政の推進**（主要施策 No. 51）

必要な生活機能の確保と人口定住を図るため、周辺市町と連携して取り組む「定住自立圏構想」への取り組みを検討します。

また、共通の課題や目的を持った自治体と共同で課題解決や目的を達成するため、友好都市の締結に向けた調査を始めます。

### **(3) 財政基盤の確立**

#### **健全な財政運営**（主要施策 No. 52）

限られた財源の中で、事業の必要性や優先度に基づいた予算編成を行うとともに、個人住民税特別徴収の推進や滞納整理の強化・充実による収納率の向上に取り組み、自主財源の確保に努めます。

また、各種補助制度の有効活用を図り、各事務事業の執行にあたっては、その財源確保に努めます。

以上が、平成26年度における私のまちづくりの所信と主要な施策の概要です。その予算規模は、

○一般会計	17,601,000 千円
○特別会計	8,132,482 千円
○企業会計	7,736,458 千円
○合 計	33,469,940 千円

といたしました。

### Ⅲ おわりに

平成25年度から「総合計画 後期基本計画」に基づくまちづくりがスタートしています。

後期基本計画では、まちづくりの指標とその目標を掲げ、その達成状況を評価、検証していくこととしています。

そのため、指標は平成24年度の実績値ではありましたが、まちづくり推進市民会議を設置し、市民目線での評価、検証を行っていただきました。

平成26年度からは、いよいよ平成25年度の指標の実績値により、本格的に評価、検証を行っていただくこととなります。

重要課題である公共施設の適正化については、「公共施設のあり方等検討特別委員会」での審議、「公共施設適正化検討委員会」からの具申を受け、複数年を計画期間とする「公共施設適正化計画」を策定します。

また、定住自立圏構想や構造改革特区の有効活用の検討など、次のステップを踏み出すための新たな取り組みを進めていきます。

誰もが「住みたい。住んでよかった。そして、これからも住み続けたい。」と思っただけのまち『輝く加東』の実現に向けたまちづくりに、確実に取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげますとともに、あわせて、上程しています諸議案について慎重審議いただき、適切にご決定を賜りますようお願い申しあげます。